

簡単

便利

証明書コンビニ交付サービス

が始まります！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成29年2月から、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書が取得できる「証明書コンビニ交付サービス」が始まります。

コンビニ交付のメリット

- ・昼休みや夜間、休日など、自分の都合に合わせて取得できます。
- ・市役所やまちづくりセンターに行かなくても、全国のコンビニエンスストアで取得できます。
- ・窓口のような混雑がありません。



利用できる人

富士市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードを持っている人

注意

- ・住民基本台帳カード（以下「住基カード」）や、紙製の通知カードでは利用できません。
- ・利用の際、カード取得時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

利用できるコンビニエンスストア

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ローソンなどで、マルチコピー機（キオスク端末）が設置されている店舗

利用できる時間

6時30分～23時
（年末年始、メンテナンス日は除く）

取得できる証明書の種類

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・所得課税証明書
- ・納税証明書（市民税・県民税）
- ・富士市に住民登録があり本籍がある人の戸籍（全部・個人）事項証明書
- ・戸籍の附票の写し

注意

印鑑登録証明書を市役所及び各区まちづくりセンターで取得する際は、印鑑登録証（プラスチック製のカード）が必要です。

安心・安全対策

- 1 申請から証明書の受領までの全ての手続を、周りの人の目にふれず安心して取得することができます。
- 2 マイナンバーカードや証明書の取り忘れを防止するため、端末に音声案内や画面表示などの取り忘れ防止対策を施しています。
- 3 個人情報漏えいの防止対策をしています。
- 4 発行された証明書には、偽造・改ざん防止処理を施しています。



証明書自動交付機を
廃止します

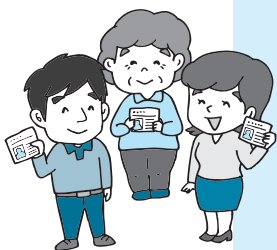
「証明書コンビニ交付サービス」の開始に伴い、住基カードを利用した「証明書自動交付機」（市役所2階及び庁舎北側）は、平成29年1月27日で廃止します。今後は、マイナンバーカードによる「証明書コンビニ交付サービス」をご利用ください。

まずは、カードの申請を！

マイナンバーカードは、コンビニ交付サービスのほか、インターネットを利用した確定申告（e-Tax）や公的な身分証明書として利用できるなど、大変便利なカードです。

申請方法は、郵便申請やインターネットによるウェブ申請などがあり、自宅申請手続ができます。カードの申請から受け取りまで約1か月かかりますので、お早目に手続をお願いします。

詳しくは、市民課にお問い合わせください。



問い合わせ 市民課

☎(55)2977
☎(53)3064